



市章

# 大和高田市公報



市の木：さざんか

## 目 次

<b>訓令</b> .....	2
大和高田市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令（企画創生課）	2
<b>告示</b> .....	2
放置自転車の移動、保管（生活安全課） .....	2
引取りのない自転車等の処分（生活安全課） .....	3
指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出（介護保険課） .....	4
<b>公告</b> .....	4
大和高田市立病院院内洗濯業務に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院管理課） .....	4
大和高田市立病院 手術用リネン類（単価）賃貸借に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院管理課） .....	7
令和6年度大和高田市立幼稚園給食配送業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） .....	9
大和高田市立保育所空調取替工事（浮孔・磐園・高田西）に関する条件付き一般競争入札公告（事後審査型）（契約監理課） .....	12
大和高田市立保育所空調取替工事（天満・みどり・片塩）に関する条件付き一般競争入札公告（事後審査型）（契約監理課） .....	16
内本町地内舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札公告（事後審査型）（契約監理課） .....	19
農用地利用集積計画の縦覧（農業振興課） .....	23
都市計画の案の縦覧（都市計画課） .....	23
大和高田市避難施設看板修繕に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） .....	24
令和5年度大和高田市市有地売却に関する条件付き一般競争入札公告（総務課） .....	26
令和6年度広報誌「やまとたかだ」、「県民だより奈良」等配送業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） .....	29
<b>教育委員会</b> .....	32
大和高田市教育委員会1月定例委員会の招集（教育総務課） .....	32
<b>選挙管理委員会</b> .....	32
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会） .....	32
<b>農業委員会</b> .....	32
大和高田市農業委員会2月定例委員会の招集（農業委員会） .....	32
<b>公営企業</b> .....	33
公共下水道の共用及び処理の開始（下水道課） .....	33

**訓 令****訓令第1号**

大和高田市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年1月31日

大和高田市市長 堀内 大造

大和高田市市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令

大和高田市市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程（平成12年訓令第10号）の一部を次のように改正する。

題名中「補助執行」を「補助執行等」に改める。

第1条中「及び議会事務局の職員に補助執行させること」を「の補助機関である職員に補助執行させること及び当該職員を市長の補助機関である職員に併任されたものとみなして事務を執行させること」に改める。

第4条を第5条とする。

第3条第6項中「に補助執行させる事務の専決については、決裁規程の規定を準用する。」を削り、「この場合において」を「が市長の補助機関である職員として事務に従事する場合における決裁規程の規定の適用については」に改め、同条を第4条とし、第2条の次に次の1条を加える。

（議会事務局職員の併任）

第3条 議会事務局の職員は、その職にある間、辞令を用いることなく、それぞれその者の職に相当する市長の補助機関である職員に併任されたものとみなし、次に掲げる事務に従事するものとする。

- (1) 議会事務局の所掌事務に係る予算の見積書を作成すること。
- (2) 議会事務局の所掌事務に係る予算の執行に関すること。
- (3) 議会事務局の所掌事務に係る供用物品を管理すること。
- (4) 議会事務局の所掌事務に係る契約の締結に関すること。

別表議会事務局の職員の項を削る。

附 則

この訓令は、令和6年2月1日から施行する。

**告 示****告示第2号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和6年1月4日

大和高田市市長 堀内 大造

**1 移動理由**

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和5年12月6日			1							

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
なし			

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第3号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和6年1月16日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和6年4月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和5年10月1日から令和5年10月31日までの間

**告示第4号**

介護保険法第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和6年1月18日

大和高田市長 堀内 大造

1. 介護保険事業所番号

2970200495

2. 事業者の名称

有限会社 山恵

3. 事業所の名称及び所在地

花たばデイサービスセンター

大和高田市本郷町7-16

4. サービスの種類

地域密着型通所介護

5. 廃止年月日

令和5年12月31日

**公 告**

**公告第1号**

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年1月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院院内洗濯業務
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

	<p>(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) (1)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供」若しくは「その他（クリーニング）」又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務」若しくは「その他（医療職用衣類）」に登録を有する者であること。</p> <p>(6) 令和2年4月1日以降において、病床数200床以上の病院における院内洗濯業務の履行実績を有する者であること。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書</p> <p>②令和2年4月1日以降における院内洗濯業務の契約書の写し又は実績証明書等</p> <p>③暴力団排除に関する誓約書</p> <p>(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び暴力団排除に関する誓約書については当院指定様式とし、大和高田市立病院ホームページに掲載しています（ダウンロード可能）。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年1月9日（火）から令和6年1月18日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課（持参の場合、病院の受付窓口にて管理課に訪問したい旨申し出て下さい。）</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和6年1月19日（金）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）等の配布</p>	<p>入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本件入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。（ホームページアドレス</p>

	<p>https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp)</p> <p><b>【問い合わせ先】</b>          大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課          TEL 0745-53-2901 FAX 0745-23-9282</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間          令和6年1月26日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先(FAX)          FAX 0745-23-9282          大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 回答方法及び期日          回答は、令和6年1月30日(火)午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限          令和6年2月5日(月)          ※入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先          〒635-8799          大和高田市神楽2-7-46          日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 郵送方法          不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きで記載すること。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和6年2月6日(火)午前10時          (2) 場 所 大和高田市立病院(放射線治療棟)3階 研修室(1)</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札          (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札          (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限価格	<p>設定しません。</p>
18 契約方法	<p>入札書へ記載された価格により、契約を行います。</p>
19 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。</p>

	<p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>
--	---

公告第2号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年1月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市立病院 手術用リネン類（単価）賃貸借
2 納入場所	大和高田市立病院 中央手術室
3 契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
4 内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 大和高田市又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録を有する者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2)に該当する者のほか、大和高田市暴力団排除条例（平成23年告示第22号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(6) 病床数250床以上の病院にて、サージカルガウン及びサージカルドレープ類（綿製手術用リネンは除く。）共に賃貸借業務の履行実績を1年以上有する者であること。</p> <p>(7) 手術用リネン類の特性上、環境面に配慮し ISO14001 の認証を得ていること。</p> <p>(8) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める院外滅菌消毒業務の認定を受けている専用工場を有していること。</p> <p>(9) 奈良県又は奈良県に隣接する都道府県（大阪府・京都府・三重県・和歌山県）内に本社、支社又は営業所を有する者であること。</p>
6 入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書</p> <p>②前述の5（6）にかかる履行実績を証するもの（契約書の写し又</p>

	<p>は実績証明書等)</p> <p>③ISO14001 の認証登録証の写し（申請日時時点で有効であるもの）</p> <p>④一般財団法人医療関連サービスマーク認定証書の写し（申請日時時点で有効であるもの）</p> <p>⑤本社、支社、事業所の所在地を確認できる会社概要資料、パンフレット等</p> <p>⑥暴力団排除に関する誓約書</p> <p>(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び暴力団排除に関する誓約書については当院指定様式とし、大和高田市立病院ホームページに掲載しています（ダウンロード可能）。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年1月9日（火）から令和6年1月18日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 〒635-8501 大和高田市礪野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 ※持参の場合、受付窓口にて管理課へ用件がある旨を申し出て下さい。</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和6年1月19日（金）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)等の配布</p>	<p>入札説明書(仕様書)等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。(ホームページアドレス <a href="https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp">https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp</a>)</p> <p>【問い合わせ先】 大和高田市礪野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL：0745-53-2901（代） FAX：0745-23-9282</p>
<p>9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 令和6年1月26日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先（FAX） 大和高田市立病院 管理課 FAX：0745-23-9282</p> <p>(3) 回答期限及び方法 回答期限は、令和6年1月30日（火）午後5時までとし、その方</p>



	法はFAXにより原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年2月5日（月） ※入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、入札金額のほか、その内訳として各製品の単価及び単価に予定数量を乗じて得た金額について、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日 時 令和6年2月6日（火）午前10時10分 (2) 場 所 大和高田市立病院（放射線治療棟）3階 研修室（1）
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	有効な入札書を提出した者のうち、入札金額（各製品の単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額）が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とします。
16 契約保証金	免除します。
17 契約方法	入札書に記載された各製品の単価により契約を行います。
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

### 公告第3号

#### 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年1月11日

大和高田市長 堀内 大造	
1 件名	令和6年度大和高田市立幼稚園給食配送業務委託
2 配送場所	入札説明書(仕様書)のとおり
3 契約期間	令和6年4月15日(月)から令和7年3月11日(火)まで
4 業務内容等	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)</li> <li>② 暴力団排除に関する誓約書(指定様式)</li> <li>③ 履歴事項全部証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの)</li> <li>④ 印鑑証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの)</li> <li>⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届(指定様式)</li> <li>⑥ 5の(1)の要件を満たすことを証するもの(許可書、届出書の控え等の写し)</li> </ol> <p>※⑤について、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。)とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年1月11日(木)から令和6年1月25日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p>

	<p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより次のとおり行います。質疑応答票は市様式(任意様式可)とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和6年1月31日(水)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和6年2月2日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和6年2月7日(水)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和6年2月8日(木)午後4時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p>

	開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

#### 公告第4号

#### 入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札(事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)による電子入札案件です。

令和6年1月12日

大和高田市長 堀内 大造

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高契第45号
- (2) 工事名 大和高田市立保育所空調取替工事(浮孔・磐園・高田西)
- (3) 工事場所 大和高田市立浮孔保育所(大和高田市 西三倉堂一丁目 地内)他2
- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年3月29日(金)まで
- (5) 工事内容 入札説明書(仕様書)のとおり
- (6) 予定価格 2,890,000円(税抜き)
- (7) 設計金額 2,890,000円(税抜き)
- (8) 最低制限比較価格 2,658,000円(税抜き)
- (9) 入札方法 電子入札(「条件付き一般競争入札(事後審査型)」を使用)

#### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「管工事(空調)」又は「電気工事」に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 「電気工事」登録業者は建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項における管工

事業の建設業許可を有する者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

(7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

### 3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年1月12日（金） ～ 令和6年1月30日（火）	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年1月12日（金） ～ 令和6年1月30日（火）	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年1月24日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年1月26日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年1月19日（金） ～ 令和6年1月29日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年1月30日（火） 午前10時	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

### 4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

### 5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
  - イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
  - ウ 他人のICカードを使用した入札
  - エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
  - オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
  - カ その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。
- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
  - イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
  - ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
  - エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
  - オ その他事後審査により不適格となった入札

## 6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格(設計金額)以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格[入札書記載の金額]をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)第3条の規定により、同要綱別表第2第8号(4)に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

## 7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム(「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン)』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定(開札日又は同額の場合くじを行った日)の翌日から3日以内(市の休日を除きます。)に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

## 8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者(競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を

受けている者)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10(1)の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染(以下「ウイルス感染」といいます。)していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

## 9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6(5)のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

## 10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス ([sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com](mailto:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com))

## 公告第5号

### 入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年1月12日

大和高田市長 堀内 大造

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高契第46号
- (2) 工事名 大和高田市立保育所空調取替工事（天満・みどり・片塩）
- (3) 工事場所 大和高田市立天満保育所（大和高田市 大字吉井 地内）他2
- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年3月29日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 2,730,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 2,730,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 2,510,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

#### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「管工事（空調）」又は「電気工事」に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 「電気工事」登録業者は建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項における管工事業の建設業許可を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。



## 3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
公告及び入札説明書(仕様書)の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和6年1月12日(金) ～ 令和6年1月30日(火)	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
設計図書の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和6年1月12日(金) ～ 令和6年1月30日(火)	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和6年1月24日(水) 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和6年1月26日(金) 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和6年1月19日(金) ～ 令和6年1月29日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年1月30日(火) 午前10時20分	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

## 4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

## 5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認で

きない入札

オ その他事後審査により不適格となった入札

## 6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

## 7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監視課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

## 8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの

・PDFファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染(以下「ウイルス感染」といいます。)していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

## 9 その他

### (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6(5)のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

### (2) 契約保証金について

免除します。

### (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

### (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

### (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

## 10 お問い合わせ先

### (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

### (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス ([sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com](mailto:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com))

## 公告第6号

### 入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札(事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年1月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高契第47号
- (2) 工事名 内本町地内舗装維持工事
- (3) 工事場所 大和高田市 内本町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年3月22日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 3,034,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 3,034,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 2,700,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がB級又はC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年1月12日（金） ～ 令和6年1月30日（火）	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年1月12日（金） ～ 令和6年1月30日（火）	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年1月24日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年1月26日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス <a href="https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0">https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0</a>

		40072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年1月19日（金） ～ 令和6年1月29日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年1月30日（火） 午前10時40分	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

#### 4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

#### 5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

#### 6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)第3条の規定により、同要綱別表第2第8号(4)に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

## 7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム(「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン)』又は総務部契約監視課への持参により落札候補者の決定(開札日又は同額の場合くじを行った日)の翌日から3日以内(市の休日を除きます。)に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

## 8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者(競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10(1)の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染(以下「ウイルス感染」といいます。)していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

## 9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6(5)のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について  
免除します。
- (3) 前金払について  
大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
- (4) 部分払について  
大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
- (5) 電子入札運用基準について  
公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

#### 10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。  
〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4  
大和高田市役所 総務部契約監理課  
TEL (0745) 22-1101  
FAX (0745) 49-0053
- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。  
株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク  
TEL (0570) 021-777  
受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで  
メールアドレス ([sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com](mailto:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com))

#### 公告第7号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市地域振興部農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年1月16日

大和高田市長 堀内 大造

#### 公告第8号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供します。

令和6年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 変更に係る都市計画の種類  
大和都市計画生産緑地地区
- 2 変更に係る都市計画を定める土地の区域  
大和都市計画(大和高田市)市街化区域内
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
大和高田市環境建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和6年1月22日から令和6年2月5日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜及び日曜は除く。

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び職業を併記した文書1通を市長宛とし、大和高田市環境建設部都市計画課に令和6年2月5日（月）までに必着するよう提出すること。

公告第9号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市避難施設看板修繕
2 履行場所	入札説明書（仕様書）のとおりに
3 履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
4 業務等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「看板類」のうち「看板・掲示板・テント・旗」又は「標識・電光掲示板」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p>



	<p>① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)                  ② 暴力団排除に関する誓約書(指定様式)                  (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。)とします。                  (4) 受付期間                  令和6年1月22日(月)から令和6年2月2日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。                  (5) 受付時間                  午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。                  (6) 受付場所・郵送先                  〒635-8511                  大和高田市大中98番地4                  大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。                  (1) 郵送日                  提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。                  (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知                  参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。                  (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知                  参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式(任意様式可)とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。                  (1) 受付期限                  令和6年2月7日(水)午後5時まで                  (2) 送信先                  大和高田市役所 総務部契約監理課                  FAX 0745-49-0053                  (3) 回答期限                  令和6年2月9日(金)午後5時まで                  回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。                  (1) 期限                  令和6年2月15日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。                  (2) 郵送先                  〒635-8799                  大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留                  大和高田市 契約監理課                  (3) 郵送方法                  不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>10 入札書への記載</p>	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除く見積金額を記載してください。</p>
<p>11 入札保証金</p>	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契</p>

	約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年2月16日（金）午後4時10分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

**公告第10号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年1月30日

大和高田市長 堀内 大造

**1 入札に付する事項**

物件番号	所在地	地目	地積(m <sup>2</sup> )	用途地域	現況	最低売却価格(円)
1	大字大谷 572 番 1	宅地	2003.05	市街化調整区域 (都市計画法第34条第11号指定区域)	建物付	34,641,000
2	曙町 747 番 4	宅地	111.67	第一種住居地域	更地	1,939,000
3	曙町 800 番 13	宅地	158.66	第一種住居地域	更地	2,275,000
4	曙町 809 番 14	宅地	296.39	第一種住居地域	更地	4,493,000
5	大字市場 430 番 9	宅地	136.71	第一種住居地域	更地	3,829,000

**2 入札参加に際しての注意事項**

- (1) 現状有姿の売却とする。
- (2) 「物件番号1」については、現在市街化調整区域であり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条11号の指定区域となっていますが、今後変更の可能性がります。なお、既存建物があります。

(3) 最低売却価格は、既存建物等工作物の撤去費用相当額を差し引いた価格とする。

### 3 入札に参加する者に必要な資格要件

#### (1) 参加資格

法人又は個人とする。

#### (2) 欠格

次のアからカのいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

イ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)の規定により、入札参加資格停止の措置を受けている者

ウ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員及びその構成員

オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員及び構成員

カ 大和高田市の市税を滞納している者

### 4 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、下記の要領で申込みの手続を行うものとする。

#### (1) 申込みに必要な提出書類

ア 市有財産売却入札参加申込書(実印)(以下「申込書」という。)

イ 誓約書(実印)

ウ 暴力団排除に関する誓約書(実印)

エ 市税滞納情報照会同意書

オ 申込者が個人である場合には、当該申込書に係る印鑑登録証明書及び住民票抄本

カ 申込者が法人である場合には、当該申込書に係る印鑑証明書及び会社法人用登記事項証明書(現在事項全部証明書)

※ オ及びカについては、発行後、3か月以内の原本(原本還付可)に限る。

#### (2) 入札参加申込の方法並びに受付の期間及び場所

ア 申込方法 入札参加申込者は、受付場所へ上記提出書類を持参の上、申込みを行う。

イ 受付期間 令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで(土日、祝日を除く。)

※受付時間は、午前9時から午後5時までとする。(正午から午後1時までを除く。)

ウ 受付場所 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市総務部総務課(大和高田市庁舎4階)

#### (3) 入札の方法等についての説明

入札参加申込者は、入札参加受付時に入札方法等の説明を受けなければならない。

#### (4) 入札参加審査

上記提出書類受付後、入札参加資格条件に係る審査を行うものとする。審査の結果、参加資格を有すると認められた者には、申込書に受付印を押印した申込書の写しを交付する。

### 5 入札保証金の納付

入札参加者は、令和6年3月12日(火)午後2時までに入札金額の100分の5以上の入札保証金を現金又は、銀行振出小切手で納付しなければならない。

**6 入札及び開札執行の日時及び場所**

- (1) 日時 令和6年3月19日(火) 午前10時
- (2) 場所 奈良県大和高田市大字大中98番地4  
大和高田市役所3階会議室1

**7 入札辞退**

入札参加資格を有すると認められた者は、入札を辞退することは認められないが、やむを得ない理由により、参加することができなくなったときは、大和高田市所定の辞退届に必ず辞退理由を付し、次に定めるところにより提出しなければならない。

- (1) 入札当日の入札開始時刻までに辞退届を提出するとき 総務課に提出すること。
- (2) 辞退届は、必ず持参するものとし、郵送による提出は認めない。

**8 入札の無効**

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 入札書に記載された入札金額その他記載事項が確認できない入札
- (4) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札
- (5) 入札に関し談合等の不正行為をした入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (7) 入札金額を加除訂正した入札
- (8) 最低売却価格に達しない価格での入札
- (9) 郵送等により送付された入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか、所定の入札条件に違反した入札

**9 落札者の決定方法**

入札場所において投函終了後、直ちに入札者立会いの下で開札を行い、有効な入札を行った者のうち、市の最低売却価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、その場において直ちにくじ引きを行い落札者を決定する。

**10 契約保証金**

契約締結までに売買代金の100分の10以上の契約保証金(入札保証金全額を充当)を納付しなければならない。

**11 契約締結等**

- (1) 契約の締結日  
落札者は、令和6年3月26日(火)(当日の正午まで)に契約を締結しなければならない。  
なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合、入札保証金は大和高田市に帰属する。
- (2) 契約書作成の要否  
要す。

**12 売買代金の納入**

落札者は、売買代金の残金(売買代金と契約保証金との差額をいう。)を令和6年4月2日(火)までに納付しなければならない。

契約保証金は、納期限までに売買代金の残金の納付がなかった場合、大和高田市に帰属する。

**13 契約条件**

- (1) 所有権の移転等  
ア 売買代金の全額納付があったときに所有権が移転し、同時に物件を引き渡すものとする。

イ 所有権の移転登記は、大和高田市が囑託により行う。

(2) 契約費用及び公租公課等

ア 売買契約書に貼る収入印紙の費用は、買受人の負担となる。

イ 所有権の移転登記に必要な登録免許税は、買受人の負担となる。

ウ 所有権移転後の公租公課は、買受人の負担となる。

エ その他契約に要する費用は、買受人の負担となる。

(3) 損害の賠償等

契約締結後、物件の数量の不足その他契約の内容に適合しないことを発見しても、売買代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除を請求することができない。

(4) その他

落札者は、物件の所有権移転登記前に権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1.4 問い合わせ先

奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市総務部総務課

電話 0745-22-1101

公告第11号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和6年1月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和6年度広報誌「やまとたかだ」、「県民だより奈良」等配送業務委託
2 配送場所	入札説明書(仕様書)のとおり
3 履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要</p>

	<p>綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>（1）様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>（2）必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>⑦ 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>⑧ 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>⑨ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）</p> <p>⑩ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）</p> <p>⑪ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式）</p> <p>⑫ 5の（1）の要件を満たすことを証するもの（許可書、届出書の控え等の写し）</p> <p>※上記⑤について、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。</p> <p>（3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>（4）受付期間 令和6年1月30日（火）から令和6年2月14日（水）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>（5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>（6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>（1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>（2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>（3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>（1）受付期限 令和6年2月19日（月）午後5時まで</p> <p>（2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課</p>

	<p>FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和6年2月21日(水)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和6年2月27日(火)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和6年2月28日(水)午後4時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

**教育委員会**

**教育委員会告示第1号**

大和高田市教育委員会1月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年1月19日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

1 日時

令和6年1月25日(木) 午後2時30分

2 場所

市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 後援願いについて

第2号 その他

**選挙管理委員会**

**選挙管理委員会告示第1号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年1月4日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和6年1月11日(木) 午後1時30分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室4

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 その他

**農業委員会**

**農業委員会告示第1号**



大和高田市農業委員会2月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年1月26日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和6年2月9日(金曜日)午後1時30分

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

第3号 その他

公営企業

上下水道事業告示第22号

大和高田市公共下水道の供用及び処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により下記のとおり告示する。

その関連図面は、令和5年12月28日から3週間、上下水道部下水道課に備え置いて縦覧に供する。

令和5年12月28日

大和高田市長 堀内 大造

記

1 供用及び処理を開始する年月日

令和6年1月18日

2 供用及び処理を開始する区域

高田川第5処理分区 曾大根1丁目

高田川第6処理分区 中三倉堂2丁目,蔵之宮町

高田川第7処理分区 大谷,神楽

3 供用を開始する排水施設の区域

大和高田市全図参照(1:10,000) 上下水道部下水道課にて縦覧

4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別

分流式

5 終末処理場

奈良県北葛城郡広陵町大字萱野460 奈良県第2浄化センター